

(別記)

令和6年度長崎地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

長崎市の農業は、経営規模が零細で耕地は分散し、その大半は急傾斜の山腹に階段状に展開しており、作業を行なうには大変厳しい条件となっている。

長崎市の農家戸数は、令和2年時点において2,343戸で、そのうち販売農家数は921戸（全体に占める割合39.3%）、自給的農家数は1,422戸（同60.7%）となっており、構成比を全国や長崎県と対比すると、自給的農家の割合が高い傾向にある。

過去3年間（令和3～5年度）の新規就農者は51名であり、平成30～令和2年度の3年間の就農者数40名と比較して増加傾向にあるが、農業者全体では農家の高齢化率も上昇傾向にあり（R2時点：64.6%）、今後もこの傾向は続いていくものと考えられる。このため、多様な担い手の確保に向けた対策と就農者の育成・定着のための支援体制の確立が求められる。

令和2年時点の総農家が経営する耕地面積は869haで、平成22年と比較すると500ha（36.5%）減少している。一方、耕作放棄地面積は長崎市農業委員会が実施した令和2年度利用状況調査結果において3,140haとなっており、管内地5826.2haに占める割合は全体の50%を超える状況となっている。このため、効果的な耕作放棄地の活用推進や増加防止対策の推進が求められている。

営農形態としては、①みかん・びわを主体とした果樹経営、②いちご、アスパラガス、トマト（ミニトマトを含む）、きゅうり等を主体とした施設野菜経営、③花き、花木類による近郊園芸経営、④肉用牛、豚、鶏を主体とした畜産経営に大別され、米の依存度は低く、地形的にも平坦地に乏しく中山間の傾斜地がほとんどであることから、一戸当たりの経営面積は非常に小規模である。

近年、主食用米の需要に応じた生産により地域の土地条件に適合した転作作物が定着し、栽培技術の向上及び生産の拡大が図られてきている。このような中、今後も安定した水田を活用した農業を図るため、生産者や関係機関との連携を取りながら、①実需者のニーズに応じた生産・販売計画の策定、②農業担い手の育成と土地利用集積の推進、③地域組織の育成・強化促進等の取り組みを展開していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

長崎市の農業は、経営規模が零細で耕地は分散し、その大半は急傾斜の山腹に階段状に展開しているため、施設強化や省力化設備導入を図りながら、市場での価格が安定しているいちごや、単位面積当たりの収益性の高いアスパラガス、トマト（ミニトマトを含む）、冠婚葬祭等で安定した需要がある花きについて、産地交付金を活用し、収益性・付加価値の向上に向け、規模拡大を目指して産地の振興を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

長崎市は斜面地が多く、また農家の高齢化等により、今後、水稻を作付けする見込みのない農地が増える可能性がある。このため、水田の畑地化整備を検討し、水田を活用した農業者の所得向上や水田農業の維持・発展を図るため、水稻から高収益作物への転換を推進する。

また、水稻共済加入申込書での確認および農業委員会との連携によって、水田の作付状

況等を確認し、畑地化を含めた活用方法について、協議・検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

後継者不足・高齢化に伴う担い手不足が現状ではあるが、水田を活用した農業の推進を図るうえからも、認定農業者と一定規模以上の作物作付に取り組む者を担い手として位置付け、安定的な水田経営を推進する。

また、外海地区においては、棚田オーナー制度やグリーンツーリズム等の都市農村交流による水田の活用を図っていく。

(2) 麦、大豆、飼料作物

大豆、飼料作物の作付けについては、現状では小規模であるが、作付の推進及び安定生産を図る。

(3) そば、なたね

そば、なたねの作付けについては、現状では小規模であるが、作付の推進及び安定生産を図る。

(4) 高収益作物

長崎市では零細で従事者も高齢化が進んでおり、水田を活用した作付が多く、今後も継続して水田での転作作物への生産支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	91.7	0	86.9	0	88	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0.2	0	0.3	0	0.4	0
飼料作物	1.3	0	1.2	0	1.3	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0.07	0	0.1	0
なたね	0.1	0	0.1	0	0.1	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	77.1	0	75.3	0	77.5	0
・野菜	56.9	0	55.7	0	56.5	0
・花き・花木	17.5	0	16.9	0	18.0	0
・果樹	2.7	0	2.7	0	3.0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0		0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば・なたね	そば・なたねへの支援 （基幹）	対象作物の基幹作物作 付面積（ha）	（R5年度） 0.1	（R8年度） 0.2
2	いちご・アスパラガス・ト マト（ミニトマトを含 む）・花き	地域振興作物への支援 （基幹）	対象作物の基幹作物の 作付面積（ha）	（R5年度） 27.8	（R8年度） 30.0
3	基幹作の野菜・花木等	転作作物の支援（基幹）	対象作物の基幹作物の 作付面積（ha）	（R5年度） 46.8	（R8年度） 48.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：長崎県

協議会名：長崎地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば・なたねへの支援	1	20,000	そば・なたね	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物への支援	1	26,000	いちご・アスパラガス・トマト(ミニトマト含む)・ 花き(別表1のとおり)	作付面積に応じて支援
3	転作作物の支援	1	17,000	別表2のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表1 整理番号2 花き一覧表

キク
トルコギキョウ
金魚草
スターチス
ユリ類
スイセン
その他花き(協議会長が認める品目)

別表2 整理番号3 対象作物一覧表

かぼちゃ	きぬさや	ヤーコン
きゅうり	ごぼう	サカキ
すいか	ほうれんそう	ツツジ
メロン	春菊	サツキ
なす	小松菜	マキ
うり	キャベツ	その他野菜(協議会長が認める品目)
大根	レタス	その他花木(協議会長が認める品目)
かぶ	サニーレタス	
ばれいしょ(じゃがいも)	白菜	
かんしょ(さつまいも)	たまねぎ	
やまいも	ねぎ	
さといも	あおねぎ	
にら	ゴーヤ	
らっきょう	オクラ	
にんにく	ピーマン	
みょうが	パプリカ	
しょうが	スイートコーン	
えんどう	とうもろこし	
いんげん	にんじん	
グリーンピース	ブロッコリー	
スナップエンドウ	くわい	
そらまめ	種苗類(野菜)	